

令和6年度社会福祉法人草津町社会福祉協議会事業計画

草津町社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、「誰もが安心して暮らすことができる地域づくり」の推進を図るとともに、多種多様化している社会問題 に対し、次の活動方針を掲げ、行政や地域住民、関係機関、ボランティア・福祉団体などと協働・連携し取り組んでまいります。また、地域福祉推進への責任と覚悟を持ち、役職員一体となり“チーム社協”で、安定した経営を目指してまいります。

草津町社会福祉協議会活動方針

1、誰もが安心して暮らせる地域福祉活動の活性化促進

- ・地域住民の参加と協力により推進されるふれあい・いきいきサロンの活動を広め、孤立防止や見守りを推進し、誰もが安心して住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていけるような助け合い活動につなげます。

2、包括的な支援体制の整備

- ・当会の目標である「町民主体の町づくり」の実現のため、地域住民やボランティア、福祉、保健、医療関係、行政等との調整を図り、ワンストップで支援につながる体制整備の構築に努める

3、ボランティア・町民活動の拡充

- ・住民参加のきっかけづくりのためにボランティア団体の活動を広報等で提供し地域福祉推進のパートナーシップを強化する

4、福祉教育の充実

- ・児童、生徒への体験学習、講演会等を通じて社会福祉、相互扶助の理解と関心を高める
- ・児童期より福祉の心を育てることにより、町全体の福祉力向上を目指す

5、災害時における事業継続と活動支援体制の構築

- ・災害ボランティアセンター開設に伴う研修を行い、職員の意識向上を図る

6、福祉サービスの向上

- ・介護保険制度の改正による苦しい財政の中、社会福祉法人としての役割と責任を再認識し利用者のためのサービス向上を図る
- ・いきいきプラザを活用し高齢者の介護予防に努める

7、障害者福祉施策への取り組み

- ・障害福祉サービスの資質の向上のために、各種研修に参加し体制整備に努める
- ・手をつなぐ育成会を通じて、知的障害者のための教育の振興と、福祉の推進を図る

8、組織基盤と財政・経営の強化

- ・社会福祉法人としての自覚を持ち、組織のガバナンス強化や事業の透明性、財務規律の強化に向けた取り組みを行う
- ・社協職員の専門性の向上と福祉団体への相談支援体制を強化する

9、地域における日常生活支援体制の強化

- ・生活困窮者に対し、食糧の支援などを行うとともに、住居確保、求職活動に繋げるよう継続した支援を行う
- ・判断能力が不十分な人に対し、金銭管理だけでなく生活全般に対しての相談支援体制を構築する
- ・第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、日常生活自立支援事業との連携を図りつつ成年後見が必要な人を制度に移行できるよう権利擁護体制の拡充に努める